

ヤマブドウ冬期間の管理について

< 冬期間の管理のポイント >

雪害回避や樹形を整えて結果母枝を確保するために、以下の冬期間の管理を実施します。

誘引した紐を除去する

雪害対策を行う

適期に冬期剪定を行う (落葉後 ~ 2月上旬まで)

1 はじめに

平成16年度に植栽した涼実紫は、これまでは樹勢を保ち伸長生長を促進させることを目標に栽培管理を行ってきました。

植栽後2年が経過し、ほぼ主枝が決定し樹冠も拡大している場合には、雪害対策を行う必要があります。また、結果母枝を確保しながら樹冠を拡大することを目的として、適期に冬期剪定を実施する必要があります。

主枝がまだ決定していない場合には、伸長生長を促すことを目的として剪定を実施します。(栽培技術情報No.5を参照して下さい)

2 雪害の回避

雪の重みによる枝折れを防ぐため、春に新梢を結わえた紐は、垣根の番線や枝から切り離しましょう。同様に巻きひげが番線に巻きついていれば切り離しましょう。

また、多雪地では雪の重みで施設が壊れないように、ターンバックルを回して番線をたるませましょう。

3 冬期剪定の留意点

冬期剪定の実施に適した期間は、落葉後(12月上旬)から2月上旬です。葉が着生しているうちは剪定を行わないようにします。

成木に達するまでは、樹形を整えることを主眼に整枝剪定を行います。主枝を決定し、植栽間隔に応じてその長さに切り揃えます。

平成16年に植栽した涼実紫は、来年は結実することが予想されますので、結果母枝の確保も目的とした剪定も実施しましょう。(次号で剪定方法を別に詳しく紹介します)

主に新梢を食害する害虫であるブドウスカシバの被害が見られることがありますので、剪定時には病虫害を確認しながら行い、紡錘形に膨らんだ寄生部位があれば除去しましょう。また、病原菌の密度低下のため、巻きひげも切除し園地外に搬出しましょう。

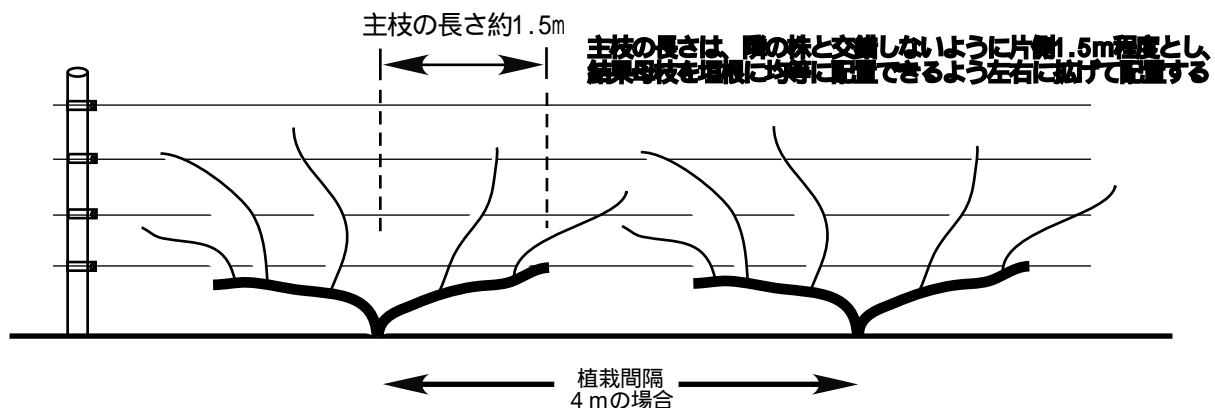


図 主枝の長さや結果母枝の配置

(担当 林産利用部 主任専門研究員 泉 憲裕)

連絡先

028-3623 岩手県紫波郡矢巾町大字煙山第3地割560番地11
岩手県林業技術センター
ホームページアドレス <http://www.pref.iwate.jp/~hp1017/>

TEL 019-698-1337
FAX 019-697-1410